

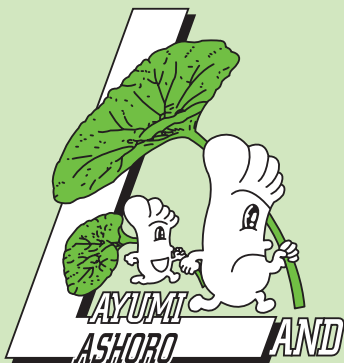


あしよろ

No.187

# 議会だより

2016.11  
北海道足寄郡  
足寄町議会発行



台風災害によせて

2ページ

予算・条例等の審議内容

3～5ページ

委員会レポートなど

6ページ

一般質問（7議員が登壇）

7～13ページ

議会の動きなど

14ページ

# 大規模台風災害発生！

## 補正予算、被災者見舞金などを緊急可決！

### 被災者の皆様へ

8月17日夜から翌18日朝にかけて、台風7号による大雨の影響により、旭町地区での床上・床下浸水、河川の氾濫による農地の浸水・流出など町内各地に大きな被害をもたらしました。さらに台風11号、9号、10号と本町は立て続け



平成28年8月18日早朝の利別川

に影響を受けました。被害を受けた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

また、多くの企業、個人の方からのお見舞い、ボランティア支援など心温まるご支援を賜り、誠にありがとうございました。議会を代表して、厚くお礼申し上げます。

の第1歩となるよう、我々議会も異例の16時から臨時議会の開催をいたしました。臨時会では町長から被害状況等報告を受けた後、災害対応経費、被災者へのお見舞金に関する補正予算などを全会一致で可決致しました。

被災された住民の皆様への復旧には多くの時間と労力を要するとは思いますが、我々議会も執行者、町民の皆様と一丸となつて、この災害を乗り越えて参りたいと存じます。今後とも暖かいご支援をよろしくお願いいたします。

足寄町議会

議長 吉田敏男

### 議会の対応について

町議会では今回の台風7号から連続して発生した災害に対し、8月26日、緊急に第3回臨時議会を開催。災害見舞金、災害対策経費についての補正予算案等を全会一致で可決。続く、9月6日に開会した第3回定例会においても、町長から被害状況についての行政報告を受け、災害復旧に関するさらなる補正予算を可

決。また、14、15日の一般質問では7名の議員が災害関連の質問を行いました。本来議会総合条例で「重複した質問は避けるように」となっておりますが、議会運営委員会と協議した結果、今回の災害については質問者間での調整は行わず、前の質問者の質問、答弁を考慮しそのまま実施することといたしました。

また、議会では災害直後の混乱を避け、定例会終了後、被災現場等の視察を行い、現状の確認をいたしました。今後執行者と一体となり、1日も早く復旧できるよう努めてまいります。



議会による被災地視察

# 第3回 定例会

第3回定例会は9月6日から16日までの11日間の日程で開催され（7～13日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、議会運営委員会所管事務調査報告（関連記事6頁）を受け、その後、報告2件、人事案2件、条例改正案1件、条例廃止案1件を審議し、議案は、原案どおり同意、可決されました。14日は、町長の行政報告の後、7名の議員による一般質問が行われました。翌15日は残りの一般質問（関連記事7～13頁）が行われた後、平成28年度補正予算の提案理由の説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決されました。

この日の追加日程で、平成27年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、契約2件、平成28年度補正予算の提案理由の説明、平成27年度の各会計決算認定の提案理由の説明がされ、各会計決算認定は、平成27年度決算審査特別委員会（関連記事5頁）に付託し、閉会中の審査となり、その他委員会が提出した意見書案2件などを原案どおり可決・承認し、会期を1日残し、閉会しました。

## 予算審議

平成28年度一般会計など8会計の補正予算は、9月15日に即決で審議され、原案どおり可決されました。

また、平成28年度一般会計ほか3会計で、災害対応などについて追加で提案がされ、こちらでも即決で審議され、全て原案どおり可決されました。可決された予算の主な内容は次ぎのとおり。

### ◆一般会計補正予算

・ふるさと雇用再生特別対策  
推進事業補助金返還金（滞

- 納繰越分）60万円
- （高橋秀樹議員質疑あり）
- ・財務会計システム改修業務 226万8千円
- ・在宅歯科診療機器一式 243万円
- （田利議員質疑あり）
- ・未熟児養育医療給付費 169万5千円
- （川上議員質疑あり）
- ・農業振興管理経費 333万5千円
- （田利議員質疑あり）
- ・環境保全型農業直接支払交付金 225万3千円
- （田利議員質疑あり）
- ・未来につなぐ森づくり推進
- 事業補助金660万5千円
- （井脇議員質疑あり）
- ・企業振興促進補助金 390万6千円
- （熊澤議員質疑あり）
- ・PCB廃棄物収集運搬処理業務 499万円
- （田利議員質疑あり）
- ・橋梁長寿命化修繕工事 884万2千円
- ◆介護サービス事業特別会計
- ・介護ロボット等導入支援事業交付金 92万7千円
- （田利議員質疑あり）
- ◆一般会計補正予算（追加分）
- ・備荒資金組合還付金（歳入） 3億5198万9千円

## 平成28年度 各会計別補正額

（平成28年9月16日現在） （単位：千円）

会計別	補正額	総額	
一般会計	486,673	9,948,448	
特別会計	国民健康保険事業	6,472	1,164,623
	簡易水道	14,051	101,296
	公共下水道事業	10,239	527,311
	介護保険	32,734	919,073
	介護サービス事業	985	287,043
後期高齢者医療	89	110,401	
上水道事業会計	2,025	268,768	

- （榑原議員質疑あり）
- ・有害獣（エゾ鹿）防除施設 復旧事業補助金 2200万円
- ・町道応急補修工事 506万4千円
- ・町道排水施設改修調査設計業務 901万8千円
- ・防災対策経費 119万2千円
- （木村議員質疑あり）
- ・河川災害復旧事業（単独） 1466万6千円
- ・道路災害復旧事業（単独） 4268万円
- ・農地災害復旧事業（単独） 2億2045万4千円
- ・農業用施設災害復旧事業（単独） 2068万7千円
- ・林業施設災害復旧事業 1066万4千円
- ・足寄小学校教員住宅改修工事 591万3千円

寸断された旭ヶ丘西喜登牛線



## 条例審議

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

災害により被害を受けた方に対し、町民税の減免をすることができるよう改正するもの。

◆足寄町体育武道館条例を廃止する条例

足寄町体育武道館条例を廃止するもの。

## 人事

◆教育委員会教育長の任命  
9月30日任期満了となる教育委員会教育長藤代和昭さん（64歳・南2条4丁目）の再任に同意しました。任期は4年。

◆教育委員会委員の任命  
9月30日任期満了となる教育委員会委員真下勉さん（57歳・南6条6丁目）の再任に同意しました。任期は4年。

## 報告

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

◆足寄町水道事業の業務に関する予定価格1000万円以上の工事又は製造の請負契約の締結  
議会総合条例の規定により議事に報告するもの。

◆平成27年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。

### 健全化判断比率

指標	足寄町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.68%
連結実質赤字比率	—	19.68%
実質公債費比率	8.7%	25.00%
将来負担比率	△24.2%	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で表示しています。

### 資金不足比率

特別会計等	足寄町	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
簡易水道	—	
公共下水道事業	—	

※資金不足額がないため、「—」で表示しています。

## その他

◆議員派遣の件  
・東京と足寄を結ぶ・ふるさと会  
10月29日～10月30日まで、東京都へ議員3名を派遣するもの。

・十勝町村議会議員研修会  
10月31日に幕別町へ議員全員を派遣するもの。

## 意見書

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書  
議会運営委員会  
委員長 榎原深雪

◆連続した台風被害の迅速な復旧事業を求める意見書  
議会運営委員会  
委員長 榎原深雪



整備された町有林

## 契約

◆里見が丘公園整備工事請負契約  
契約の方法…指名競争入札  
契約金額…9018万円  
工期…平成29年2月20日  
契約の相手方…足寄町南6条4丁目62番地  
斉藤井出建設株式会社  
(熊澤議員質疑あり)

◆スクールバス購入（2台）  
売買契約

契約の方法…指名競争入札  
契約金額…16059万6千円  
納入期日…平成29年3月31日  
・契約の相手方…足寄町南3条4丁目2番地  
有限会社ムトウ自動車  
(井脇議員質疑あり)



更新が進むスクールバス

## 賛否状況等

足寄町議会総合条例の規程により、第2回臨時会、第3回臨時会、第3回定例会における議員の公務活動の状況と議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第2回臨時会では井脇議員が欠席しました。

第3回臨時会では前田議員が欠席しました。

第3回定例会では前田議員が9月15日の本会議を欠席いたしました。

また、提案された個々の議案の賛否の状況については、賛否が分かれた議案はなく、すべての議案が全議員賛成で原案どおり可決されています。今後の賛否の状況は次号の議会、たよりでお知らせいたします。



# 特別委員会設置し 27年度決算を審査

第3回定例町議会では、町長から企業会計、一般会計、国民健康保険事業特別会計など10件の平成27年度決算認定の議案が提案されました。

『平成27年度の日本経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策を一体的に推進することによって、デフレ脱却・経済再生財政健全化の双方を進めてきた。その結果、企業活動や雇用を含む幅広い分野で良好な経済状況がみられるようになるなど、経済の好循環が回り始めている。2014年4月の消費税率引上げ以降低迷していた景気は穏やかな回復基調が続いているが、原油価格の低下等により物価上昇のテンポは若干緩やかとなっている。

このような経済情勢ではあるが、自治体財政を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、社会情勢や国の政策

の変化に即応した行財政運営が求められている。また、本町における歳入の4割強を占める地方交付税は昨年度と同額が交付されたが、今後においても、保健・医療・福祉、少子・高齢化対策等の経費や大規模事業による投資的経費の増大が見込まれるため、厳しい財政環境が続くことが予想される。限られた財源を最大限に効果的かつ効率的に活用し鋭意努力されたい。

平成27年度は第6次総合計画の初年度である。計画に掲げられた事業に着手され、本町の基幹産業の発展や住民福祉の増進に努められ、今後とも町民が安心して暮らせる町づくりの努められたい。』との監査委員の意見がつけられました。

同議案は吉田議長、星議員（監査委員）を除く11名の議員で構成する「平成27年度決算審査特別委員会」を設置し、議会閉会中に審査することとしました。

同委員会の正副委員長には次ぎの方が互選されました。

- 委員長 高道 洋子
- 副委員長 高橋 秀樹

## 第2回 臨時会

8月2日開催  
一般会計補正予算  
原案可決

第2回臨時会では、町長からの行政報告の後、補正予算1件が提出され、原案どおり可決し、閉会しました。

### ◆補正予算審議

□平成28年度一般会計補正予算（第3号）

- ・ 弁護士委任事務処理業務 211万円
- ・ 田利議員質疑あり
- ・ 地方創生加速化事業 213万9千円
- ・ 高橋秀樹議員質疑あり
- ・ 町道応急補修工事 325万3千円
- ・ 田利議員質疑あり
- ・ 里見が丘公園整備工事 2800万円
- ・ 熊澤議員質疑あり
- ・ 足寄中学校グラウンド緑化造成事業 1629万2千円

## 第3回 臨時会

8月26日開催  
台風災害関連補正予算など  
について全会一致で可決

第3回臨時会では、報告承認1件、補正予算1件が提出され、原案どおり承認、可決し、閉会しました。

### ◆専決処分の承認を求めることについて

□平成28年度足寄町一般会計補正予算（第4号）

8月17日、台風7号により被害が発生したため、予算の補正をする必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため。

### ◆補正予算審議

□平成28年度一般会計補正予算（第5号）



被災した旭町地区

## 今回改正された「足寄町民災害見舞金公布要綱」、住宅見舞金改正内容

被害の程度	見舞金の額			
	改正前		改正後	
	単身世帯	2人以上の世帯	単身世帯	2人以上の世帯
全焼、全壊、流出、埋没	30,000円	50,000円	250,000円	500,000円
半焼、半壊、半流出、半埋没	20,000円	40,000円	130,000円	250,000円
床上浸水	10,000円	30,000円	100,000円	200,000円
床下浸水			50,000円	50,000円

※床上浸水及び床下浸水については、10日以内に再度被災した場合は、見舞金の2分の1の額を交付する

- ・ 住環境・店舗等整備補助金（災害分）5250万円
- ・ 高橋秀樹議員、高道議員、井脇議員、榊原議員、田利議員、高橋健一議員より質疑あり
- ・ 町民災害見舞金975万円（熊澤議員、田利議員より質疑あり）

# 議会運営の工夫

## 更なる議会改革 促進の必要性を認識

### 議会運営委員会

議会運営委員会（委員長・榊原深雪）は、議会運営・議会活性化について第3回定例会で調査報告しました。

調査日 5月23日、5月24日、5月25日、8月2日

#### 調査内容（概略）

足寄町議会は、かつて議員定数が26人のときもあつたが、他の市町村と同様の人口減少の推移に伴い、現在は13人となった。

4つあつた常任委員会も、2つの常任委員会に減らし、各6人の委員会体制となった。5年前の平成23年度に広報広聴常任委員会が議長を除く12名で構成され、現在は3つの常任委員会となっている。

一昨年には、全国町村議会議長会の表彰を受賞している。5年前に議会改革の枠組みが出来上がったが、その理念が即、議会活動全てに反映されていくかという点、まだまだ不十分な部分もある。町民

に対し、より一層の議会改革・情報発信ができ、議会・議員活動の意義を知っていたために努力をしていかなければならないと考え、視察を行った。

この度の視察先を選んだ理由は、足寄町と似通った議員数で運営されている議会を選び、人口減に対し現状の議員定数の中で、どのような委員会構成での委員会活動や方法などがあるかなど、当町と比較検討できることを念頭におき、選定した。

#### 調査箇所

雄武町議会、興部町議会、



当麻町議会視察の様子

当麻町議会、由仁町議会への視察、調査を実施。

#### 各町議会調査概略

##### ○雄武町議会（定数10名）

以前、議員定数10名中6名が引退となった際、4名しか立候補がなく、その後何とか定数に達した。

農業、漁業でちゃんと生活ができていない人は議員になり、住民の声を届ける必要性を感じていない。新人も60代後半の人も頑張っているが、町民に公務拘束日数、議員報酬を明示していくというのも策と考える。

##### ○興部町議会（定数10名）

町財政が大変厳しく、思い切つて昨年14名の定数を10名に減少。議員定数と立候補者数の数は関係がなかった。漁業・農業とも人手を必要とする中で、なり手が出にくいのが現状。

##### ○当麻町議会（定数10名）

議員定数は昨年12名から10名に減らした。そろそろ限界かなと感じている。これ以上減らしていくと、議会機能が果たせなくなる。本来所管委員会で行うものも、全員協議会となってしまっている。

もうぎりぎりの人数であり、町の人口規模で減らすのも限界にきている。これ以上減ると議会運営ができない。

##### ○由仁町議会（定数10名）

由仁町の人口で10名が必要なのかと協議をしている。ただ、議員になる年齢は上がってきている。経験も必要だが若い人は出たくない、興味がないというのが現状。人口減少の中、委員会体制をどうするかというのが課題。1委員会にするかとの意見や、3名や4名の委員でどうするかという意見もある。女性議員のなり手がいない。

#### 調査結果

足寄町も今後再度、議員定数の問題が出てくると想定される。雄武町・興部町・当麻町・由仁町のいずれの町議会も、似通った問題を抱えながら議会運営に努められている。議員数が10名になると、

正規な議会運営がなり立たない状況に陥ることが理解できた。足寄町の議員定数13名が限界の議員定数ということが感じられた。

それぞれの町の議会が創意工夫され、懸命に議会運営に

努められていた。熱心に意見交換をしていただき、有意義な視察研修となった。

足寄町においても、視察検証を参考にしながら、今後の議会改革を推進していきたいと考える。



### ○定例会と臨時会

Q1 今号には定例会と臨時会について掲載されていますが、2つはなにが違うの？

A1 足寄町では条例により年4回（3月・6月・9月・12月）定期的開催されるのが「定例会」、必要に応じて招集されるものが「臨時会」となっています。

Q2 臨時会が開かれるときはどんなときなの？

A2 急に予算が足りなくなつたときや、条例改正、議会の承認が必要な契約をしたが定例会までに時間がある場合などに招集されます。今回の第3回臨時会は大規模な災害が発生し、急に予算が必要になつたために招集がされました。

# 一般質問 7 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

## 防災対策について



高道 洋子 議員

**高道議員** 台風7号による災害対策本部の避難勧告及び指示について、旭町地区では、

勧告から指示までの間がわずかに1時間35分ということですが、非常に短かったのではないかと思います。もう少し早く指示から指示に判断出来なかったのか伺います。

**総務課長** もっと早めの指示

が出来ていれば良かったと考えており、早め早めの避難準備情報、勧告、指示が必要であることを痛感しました。この7号については、ちよっと時間が短かったのかと考えます。

**高道議員** 避難指示について、雨が非常に降っていて、防災

無線が全く聞こえませんでした。やはり、雨と風の中では

用を足さないのだなと実感、体験しました。町民の方から同様の意見をお聞きしておりますが、今回のような有事の際に、町民への注意喚起と寝ている方を起こすためにも、サイレンを鳴らすべきではなかったのかと思えますが、そのような考えはなかったのか伺います。

**総務課長** 防災無線が聞こえ

ず住民の方への周知が出来ないということを受けて、11号の時には消防車による広報を行いました。それでもまだ周知が足りないという声もいただいております。今後は、防災無線の前にサイレンを鳴らすなど、検討します。

**高道議員** 本町には、ボラン

ティアセンターが社協の中にあり、このたびの災害にあたって、そういった方々に被災の

後片付けにご尽力いただいた訳ですが、新聞によると十勝の他の被災地では、ボランテ

アの方や高校生等が、道路の泥や片づけを行ったという報道がありました。本町では、どのような体制で行われたのか、一般町民へのボランティアの呼びかけや要請についてお尋ねします。

**福祉課長** 足寄の弾薬支処の

方々が、業務ではなくボランティアという形でかなり対応していただけたので、団体の方々のボランティアを中心に、対応していただいたものと考えております。今後は、ボランティアセンターと社協、道社協等のボランティアコーディネーターの方々の協力を仰ぎながら、もっと大規模な受入れ体制等について、検討します。

**高道議員** 今回被災された旭

町自治会では、数年前から自主防災組織を立ち上げて、年に数回の防災訓練をされ、防

災用品も備蓄しているものと伺っています。今後、温暖化が急速に進み異常気象を考えると、役場庁舎自体も、役場や消防職員の家も被災することがあるかもしれない。そ

うなると、防災の3本柱である自助・共助・公助のうち、自助・共助が、これからは必要なのではないかと考えます。自主防災組織の立ち上げこそが、これからの防災を救っていくのではないかと思います。そこで、せめて川の流域、今回避難箇所になったら自治会に、今回のことをきっかけとして、立ち上げを働きかけることが大事であり、急務だと考えますがいかがでしょうか。

**総務課長** 今回の災害は、非

常に大きな教訓となりましたので、より自主防災組織のような形のもの地域に作っていただけるようお声がけをしていきたいと考えます。

### 障がい者と共生する

#### おまじくくじくじくじて

**高道議員** 障害者差別解消法

が、本年4月1日に施行されましたが、円滑に取組むために、障害者差別解消地域支援協議会の設置と、障害者条例

を制定する考えはないか。

**町長** 今回新たに法律が制定されても、これまでの取り組みの延長線上だと思えます。要は意識の仕方、意識のさせ方かなと思います。

我が町において、NPOの方々を含め、自立支援協議会の組織等もあり、この町中であつて子どもも大人も普段から差別意識のないような町民の意識づくり、町民一人一人がもうあえて意識しなくても、そんなの当たり前だよといえるまちづくりをしていきたい。

### 10Xモ



#### 障害者差別

##### 解消法とは？

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律は、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定、平成28年4月1日より施行されました。障害者差別解消法などと略されています。

# 大型台風被害対策について



木村明雄 議員

**木村議員** 台風第7号及び11号により床上・床下浸水、停電により農作業が停滞し、多くの牛が病気にかかった。また、水道の水源池、水道管が壊れ断水もした。この度の台風の影響状況をお伺いする。

**町長** 住家被害として、旭町1・2・4丁目の住宅35戸が床上、14戸が床下浸水。非住家被害は、町民センター物置1棟損壊、地上デジタル放送配線用電柱転倒等4件。農業被害は、農地の被害面積として、河川の氾濫等に伴う農地決壊14・5ha、土砂堆積72・6ha、合わせて87・1ha。農作物では豆類、ビート、スイートコーン、蔬菜、牧草、デントコーンなどの冠水、倒伏等による被害面積136haとなっているが、調査未了の箇所もあり今後被害面積、被害額に

変更は出てくる。農業用施設については、耕作道の決壊、路面流失等21カ所、耕作橋決壊3カ所、排水路の決壊・土砂埋塞12カ所、シカ柵決壊、崩壊等170カ所となっている。次に、林業被害は、土砂崩れによる螺湾団地のイタヤカエデの新植箇所が0・6ha。なお、民有林は、現在足寄町森林組合が調査実施中。土木被害としては、町道が路面砂利流失、法面決壊等70路線11箇所、水道施設等で導水管等の損傷4路線、下水道施設等で旭町中継ポンプ2カ所計装機器2台、普通河川堆積土砂撤去7カ所、里見が丘公園キャンプ場園路法面決壊で、これら被害額合計額は概算で7億2千万円となっている。

**木村議員** 足寄町は、利別川と足寄川の合流地点に町が形成されている。大きな利別川に足寄川が合流をし、下流へ流れたくても利別川に堰きとめられ、堤防から冠水し大きな被害になっ

たものと考えられる。また、足寄川と螺湾川が合流する螺湾本町においても同じ現象が起きており、この度は螺湾本町で約20名の方々が避難をした。町内各地ではおおむね100ミリの降雨量が限界水域といわれている。3個もの大型台風が上陸し甚大な被害をもたらしたが、今後どのような対策、対処法を考えているのか。

**町長** 利別川増水時の仙美里ダムの放水について、貯水地の水位が上がれば上流の河川の水位が上がると考えられる。仙美里ダムを管理する電源開発（株）上士幌電力所に放流量をふやすよう要請を行っており、降雨時のダムの放流については法律により流入量と同量を放流することとされていることから、電源開発はそのとおりの管理運用を行っているという回答でした。今後のことも考え、9月5日に上士幌電力所を訪問し、仙美里ダムの運営状況について質問書を直接手渡している。

**木村議員** 今から50年前迄は山に保水力があったが、現在は保水力もなく、木を切るための林道に雨水が集中し、大川に流出し洪水となる。泥と砂利で川底が上り、中洲ができ、そこに木が生え、次の大水でその中洲が川の流れの邪魔をし、その分水かさが増し堤防の決壊、冠水となる。これは開発局や振興局の管轄になるのかと考えるが、町として協議、要請を進めて頂きたい。現在利別川は河川改修の最中だが、足寄川の改修は計画があるのかお伺いする。

**町長** 河川合流部の水位の上昇につきましては、仰せのとおり河川の合流地点の上流において浸水害が多く発生した。この状況も踏まえて、平成10年に利別川河川改修事業促進期成会の設立をし、河川の早期改修を要望してきた結果、順次河川改修が実施されてきている。今後においても、河川管理者に対し浸水害の発生しない河川への改修を要望していきたい。

**木村議員** 足寄の市街地においては利別川、足寄川の合流地点で予想外に増水し、残念ながら床上・床下浸水に見舞われた。大きな要因は仙美里ダムの放出も大きな要因の一つと考える。仙美里ダムの放水を早めにしていけば、この

**町長** この間の山の状況等を含め、河川内の土砂堆積は一目瞭然で、河床が上がっている。この認識については、8月18日に旧土現含む振興局に、8月30日には北海道の荒川副知事も来ていただいた。今回の越水の状況等を含め、仙美里ダムの取り扱いの疑問もお話もさせていたいただいている。議員のお話のあった土砂堆積、中洲もできているということもあり河川管理者である北海道、荒川副知事も含めて、河床の引下げ、堤防が低いことの認識をしていただいた。

**木村議員** 今から50年前迄は山に保水力があったが、現在は保水力もなく、木を切るための林道に雨水が集中し、大川に流出し洪水となる。泥と

**町長** この間の山の状況等を含め、河川内の土砂堆積は一目瞭然で、河床が上がっている。この認識については、8月18日に旧土現含む振興局に、8月30日には北海道の荒川副知事も来ていただいた。今回の越水の状況等を含め、仙美里ダムの取り扱いの疑問もお話もさせていたいただいている。議員のお話のあった土砂堆積、中洲もできているということもあり河川管理者である北海道、荒川副知事も含めて、河床の引下げ、堤防が低いことの認識をしていただいた。

**木村議員** 今から50年前迄は山に保水力があったが、現在は保水力もなく、木を切るための林道に雨水が集中し、大川に流出し洪水となる。泥と



螺湾川合流地点



# 河川災害防止と安全・安心への 対策と地域経済について



前田 秀夫 議員

**前田議員** 河川災害防止と安心・安心への対策と地域経済についてお伺いしたい。

一つ、本町の雨量と年平均の雨量データについて。

二つ、平成15年度以来、本土上陸の台風時の本町の雨量データについて。

三つ、地域流域での防災対策について。

四つ、利別川、足寄川合流地点での堤防の高さを含めた工事促進について。

五つ、河川改修は、氾濫を防ぐものであり、調査・対策及び検討状況について。

六つ、台風で山のゆるみが生じているが、町有林、民有林の山のずりと水源林調査について。

七つ、農地・農作物被害を

含めた北海道の激甚災害認定申請の本町対応について。

八つ、足寄川は、国・道が直接関与しない河川と思うが、被害を含めた調査データの活用について。

九つ、足寄川と利別川の合流地点問題は、仙美里ダム問題と絡めての対応について。

最後に、被害に対する諸対策指針は、また農地・農産物の生産力と個々の保全、木材生産力劣化、地域経済と水防被害総合対策について

**町長** 1点目の過去10年の年平均降水量については市街地が822ミリ、柏倉1022ミリ、上螺湾873ミリです、また、昨年度は市街地で760ミリ、柏倉890ミリ、上螺湾806ミリです。

2点目の平成15年以降に本町に被害を及ぼした台風は5件です、平成15年発生の台風10号は、市街地で186ミリ、柏倉で214ミリ、上螺湾で156ミリです。(15年が最



南1条に設置のアメガス

大、以下省略)

3点目及び4点目については、河川管理者に、より多量の降水量に耐えうる河川改修を要望します。

5点目については、9月中に国と北海道及び電源開発と町よる意見交換の予定です。

6点目については、町・民有林の一部急傾斜地で土砂及び立木の流失があり、特に、稲牛・螺湾地区は、道路にも被害がおよび、現在復旧を進めています、また、町水道施設の水源地調査は、担当職員目視の結果、異常無しです。

7点目については、激甚災害定に向け、関係各方面に強く働きかけています。

8点目の足寄川は北海道の管理河川です、水位情報は、

国土交通省のホームページと北海道から、また、現地に職員や消防団員を配置して監視を行い、適時の土のう積みや避難情報発令に務めました。

9点目の仙美里ダムの問題につきましても、9月中に意見交換の予定です。

次に、10点目の諸対策指針は、多量の降水量に耐えうる町民が安心して暮らせる堤防の建設が挙げられます。

農地農産物の生産力は、農業農村整備事業により総合的整備を進めます、また、国土保全是、多面的機能支払交付金等で、また、木材生産力の劣化は、過去の台風被害でも、早期復旧を実施しており、引き続き適切な森林施業を実施することで、また、立木等が流失した箇所は、関係機関と協議を行い、植栽事業を実施し育成に努めます。

**前田議員** 河川改修、水防計画等見直しを早急に求めていただきたいのだが。

**町長** 本当は根本的な河川改修をしていたきたいが、まずは河床の掘り下げ、中洲の撤去、越水した堤防の低い箇所のかさ上げについて、強力

に要請します。

**前田議員** 乳牛に病気発生がでたと聞いた、保健衛生の観点からの手だてについて。

**経済課長** 停電によって牛の疾病等が発生しましたが農協、農協を含めて適宜に対処しているとお聞いています。

**前田議員** 山の急斜面の水源地に、被害はないか。

**建設課長** 町管理の上水道、簡易水道、営農用水21箇所について、被害はありません。

個人の方の水道も相当数あると聞いていますが掌握はしていません、個人の方から水源等の相談はありませんが、相談があれば、積極的に相談に乗ります。



稲牛地区で発生した土砂災害

# 台風7号・11号によって引き起こされた 災害の実情と、今後の防災対策について



高橋 健一 議員

**高橋議員** 旭町地区で被災された住民の方々は、元通りの生活ができているのか、また、住民説明会、聞き取り調査等、被災者との対話を行ってきたと思うが、町の支援策について、被災者の理解を得ることができているか。

**町長** ご本人の努力や多くの人達の助けもあって、多数の人達が自宅に戻られています。が、仮住まいをしながら改築を行っている方、町外への転居または町内での転居も相当数いらっしゃるのも事実であります。町として被災した方々が元通りの暮らしを取り戻せるように、最大限の支援をしたいと考えています。また、支援策の被災者のご理解についてですが、おおむね出来て



旭町被災住民への説明会

いるものと考えております。

**高橋議員** 足寄の一町民としてなにかできることはないかと考えたとき、直接被災者に渡せる義捐金、つまり「町民の町民による町民のための義捐金」制度が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**副町長** 町民に対する義捐金制度というのは、今現在足寄町にはございませんが、今後の災害の中で必要になってくるかもしれないので、今後検討させていただきます。

**高橋議員** 今回の台風で床上浸水の被害を受けたグループプ

ホームうらら花について。  
①岩手県岩泉町の高齢者グループホーム楽ん楽ん（らんらん）では、9人の犠牲者が出てしまいました。これがほぼ同じ状況で、うらら花は全員無事に避難することができましたが、この差はどこにあったのか。  
②その後のうらら花の利用者さんたちの消息は。

**町長** 楽ん楽んでは避難準備情報が出されたにもかかわらず避難できなかったが、うらら花では、町の避難勧告発令と合わせて福祉課による呼びかけを行った結果、速やかに避難をしていた。また、利用者さんの9人の避難先は、ママサポートえぶろんが運営している共生型自立支援ハウスと特別養護老人ホームに一時避難をしています。また、床上浸水したうらら花の建物の復旧やサービスの提供の再開に向け、足寄町としても、国や北海道の協力を仰ぎながら全面的な支援を行っていきたいと考えています。

人気のあるグループホームでした。何とか再建の道はないかと思いますが、岩泉町の出来事がトラウマになりなにか先に進みません。ここは一つ町も後押しをして、再建の道をとるか作り上げて行って頂きたい。もう一つはうらら花の利用者さんたちが入ることによって、共生型自立支援ハウスの退去を余儀なくされた3人の障がい者の方々の心のケアもお願いしたい。

**福祉課長** グループホームうらら花は何としても維持して頂きたい。町がやるとか、ほかの業者がやるとかというより、評判のいいママサポートえぶろんさんに引き続きやっていただけるとような方法を今後考えていきたい。また、3人の障がい者の方々は現在公営住宅で暮らしていますが、今まで通りきちんとケアされていきます。

**高橋議員** 災害ボランティアについて、8月19日、20日、22日の3日間、旭町の被災地のボランティアに入って気が付いたのは、現地に案内人がいないので何をしたらよいかわからずとまどったこと、作



うらら花での災害復旧作業の様子

業でヘドロだらけになった服を洗うところがなかったこと等々。足寄町は災害ボランティアに対する取り組みができていたか。

**副町長** もともとノウハウがない状態で、ボランティアの受け入れ態勢が十分ではなかった。今後、社会福祉協議会などと協力しながら、受け入れ態勢を作っていきたい。

## 「IOMEMO」グループホームとは？

認知症の高齢者が少人数で共同生活を送りながら、専門スタッフによる身体介護と機能訓練、レクリエーションなどが受けられる施設です。認知症対応型共同生活介護とも呼ばれます。

# 防災対策について



田利正文 議員

**田利議員** 8月17日からの台風による大雨で全町的に大被害を受け、住宅地では旭町で床上浸水となるなど大被害となった。

何の検証もなく主観的見解でありますが以下のことについて再確認することも含めて町長の所見を伺いたい。

1つ、13年前に旭町で床上浸水があったその後、堤防のかさ上げについて結局なされず現在に至っている。なぜ、実行されなかったのか。また、その間の取り組みはどうなったのか。

2つ、8月29日の政府、農水省への緊急の申し入れで、査定前着工の周知など生産意欲がそがれないよう対策を急ぎたいとのことであった。こうした対応を踏まえ、被災した農地復旧に町として全力を

挙げていたのだと思うが、年内の完了は可能であろうか。

3つ、利別川と足寄川の合流部分の拡幅及び両国橋より下流の中州と柳などの立木の除去が必要と思うがいかがか。合わせて仙美里ダム上流から足寄橋位までの河川改修はいづろ終了するか。

4つ、上流域や上利別方面での降水量、川の増水量、足寄川と利別川の合流地点の増水量を適時把握できるようになっているのか。

5つ、農地で堤防のない所、あってもカーブがきつく破れやすい所など被災しやすい所の全町的な把握と対策が必要と思われるが如何であろうか。

6つ、河川管理者の話のものと町が直接施工するなどということがあるのか。

7つ、西町地区で土砂崩れの危険が予想される地所の土砂の含水量、粘度、土の含水量が分かるのかどうか。崩れる前に避難指示を出せる体制があるのか。西町以外も含めて回答願いたい。

8つ、防災放送について緊急事態だとすぐわかるような音と、それから日常放送時の音を2種類使い分けることができるか。

9つ、今回、対応に奔走したわけですが、不足している備品、重機、大型機械、大型ポンプなど、常備しておいた方がいいという物はないか。

10、他の被災町村の状況を見て、防災対策を見直すことについてどのようにお考えか。

**町長** 1点目、13年前の床上浸水の原因は、今回の河川越水とは異なり堤内水による浸水であったため、築堤のかさ上げについては実施されず、内水くみ上げのための揚水機場と8インチ排水ポンプ3台を整備してきた。

2点目、早期復旧できるとできない農地がある。被災農地に隣接した、被災している河川については護岸工事の施行が必要であり、河川管理者との協議を行うこととなる。

3点目、中州の除去及び立木の伐採は河川の水害対策に

は有効なことであり、河川管理者にもこれらの対策の必要性を認識いただいておりますので、引き続き要望していききたい。市街地河川改修は意見交換の場で早期完了を要望していききたい。

4点目、降水量については町民センター前他2カ所、国道が設置の遠隔測定器が7カ所、河川水位については両国橋を含めて5カ所となっております、パソコン等で閲覧が可能。

5点目、河川改修計画の無い河川や原始河川がある中で、全ての農地を守る対策を行う事は難しいと考えます。

6点目、協議により工事は可能であるが、河川改修には多額の費用が必要となることから、町がその費用を負担することは困難と考えている。

7点目、土砂崩れの危険が予想される場所の土砂の含水量や粘度などについて把握することはできないが、気象庁などの災害警戒情報などから情報収集を行い避難指示等を発令するようにしております。

8点目、防災無線について、避難指示以上の場合には事前にサイレンを鳴らすことなど検

討したい。デジタル無線化の中で個別受信機の設置も検討していききたい。

9点目、ポンプ不足について、今定例会補正で、追加購入したいと考えております。

10点目、防災対策の見直しについては常に最良の対策を追求しなければならぬことは当然のことでありますので、適時見直す必要があると考えております。

**田利議員** 利別川・足寄川の合流点付近をまっすぐにした方が流れが良いのではと思うが。

**町長** まっすぐの方が流れはよいが、平らな土地が少ない本町では地権者との関係もある。今後の河川改修計画をどう考えるか管理者に聞き、要望するところはしっかりとしていきたい。



旭町揚水機場

# 防災無線の現状の課題と 今後の改善策について



神原 深雪 議員

**神原議員** 防災無線の現状の課題と今後の改善策について。

8月には想定外の大雨が降り、床上・床下浸水などの災害が発生いたしました。

防災無線が聞き取りにくいと町民の方から多くの御意見があります。

防災無線は、屋外に向けた放送をしています。屋外にいた場合でも、ましてや室内にいる場合は聞こえにくい状況にあります。

その理由は、気象条件により音声は風に流されたり、地理的に音声が反響したり、気密の高い家があるなど、さまざまな理由があると思います。

防災無線放送は、携帯電話やパソコンにより足寄町のホー

ムページで確認ができますが、高齢で一人暮らしの多い足寄町では町民全体に周知する決め手にはなりません。

防災無線の現状と改善すべき点について伺います。

1、戸外スピーカーの設置台数と、市街地から離れた農家宅や自治会長宅などへの室内スピーカーの設置台数は。

2、放送の方法には、どのようなことを考慮していますか。

3、暴風雨時の機器の音量調整について。

4、緊急時の防災無線を放送するときには、どのように特別に対応されるのか。

5、町民が放送内容を確認できている割合はどのくらいとお考えでしょうか。

**町長** 1点目の防災無線の整備状況であります。屋外スピーカーを22個、個別受信機を822個設置しております。

2点目の放送の方法で考慮していることにつきましては、

反響により聞き取りにくくなることから、ゆっくりとした口調で簡潔な内容となるよう考慮しております。

3点目の暴風雨時の音量調整ですが、音量を上げますと反響によりかえって聞き取りにくい状況となることから、暴風雨時であっても音量調整はしてありません。

このことは、一番聞き取りやすいという音量を設定して、そのまま運用しているということです。

また、聞き取りにくいといった状況の対策といたしましては、今回もそうでありましたけれども、防災無線放送後、広報車や消防車による巡回放送をあわせて行っております。

4点目の緊急時の放送対応でございますが、現在は特別な対応はしておりませんが、今回のことも踏まえながら今後はやはり事前にサイレンを鳴らすなどを検討したいというふうにご考えています。

5点目の町民の放送を確認できている割合につきましては、市街地全域をカバーするよう設計されて設備したものです。気密性の高い屋内に

いる場合や騒音が大きい場合など以外は聞き取りいただけるものと考えています。

**神原議員** 平成30年に無線機を戸別に設置するお話を聞きまして、その具体的な内容をお聞きします。

**総務課長** 平成30年が完了年度で、来年、再来年の今のところの計画計上です。

総事業費ですが、約3億4300万円を総合計画では計上しております。

個別受信機は現在、1台5万円近い値段、設置費も1万円くらいします。

**神原議員** 文字が見えるという、耳の不自由な方でも確認できるようにデジタル無線が必要だと思えますが、補助金はどのようになりますか。

**総務課長** 現在の総合計画上の財源といたしましては、防衛の補助金が75パーセントという法律のものがございまして。

**神原議員** 個別でデジタル無線とかの申請が通るとなったら、屋外のスピーカーなどはどのような個数になるのか。

**総務課長** 屋外のスピーカー

でございますが設計、全域エリアを網羅するには何台必要かということ調査させていただきます。漏れなく設置を考えています。

**神原議員** このたびは、防災無線の大切さが本当に実感されました。

今まではお知らせ的な防災無線が大方を占めておりましたので、町民カレンダーや足寄町HPで確認することができましたが、本当に人命や財産にもかかわる問題でもありますので、全ての町民に速やかに伝わる仕組みを早急に実現していただくことをお願いします。



現在の個別受信機と屋外スピーカー

# 台風による被害について



熊澤芳潔 議員

## 熊澤議員

1つ、このたびの台風により避難情報等出されたが、避難・氾濫情報、防災無線の経過について時系列でお示し願いたい。

2つ目、発電専用ダムの課題で、水位を維持する放流は行いが事前放流は行なわず、洪水警報が出された後に本格的放流が始まることにより、洪水、氾濫につながるという。災害時は、発電専用ダムも、多目的ダムと同様の目的と考えられるが。

3つ目、洪水を防ぐハード対策として、

- ①、川の幅を広げる。
- ②、川底を掘り下げる。
- ③、堤防を築く。嵩上げる。
- ④、洪水を途中でためこむ場所をつくる。

この4つの対策についてどう考えるか。

4つ目、仙美里ダムを運用する電源開発上土幌電力所に対して、河川水位低下のため放流増量を要請したと聞くが、結果足寄川が氾濫し、50戸以上が甚大な被害をこうむった。電源開発の運用について疑問に思うがどう考えるか。

## 町長

1点目ですが、台風7号について、8月17日午後4時30分、市街地に土砂災害警戒情報による自主避難を防災無線で、河川の増水のため午後10時15分、旭町1、2、4、5丁目避難勧告の発令を防災無線と広報車で行い、午後11時50分に同地区に避難指示を発令。18日午前0時40分に中島1、2区、南6条緑町、

栄町1、2丁目の5自治会に避難指示の発令を防災無線で行い、同内容を午前1時にエリアメールを配信。河川水位低下を受け、同日午前6時に中島1、2区、南6条緑町、栄町1、2丁目の避難指示の解除を防災無線で行い、午後4時50分に全ての避難指示を解除となっております。

2点目、発電用ダムといえども防災の観点に立った運用がなされるべきと考えます。

3点目、①④は河川の洪水対策に有効と考える。今後、河川管理者に改修工事箇所の見直し、築堤のかさ上げなど適宜要望していきたい。

4点目、貯水池の水位が上がれば上流の河川水位が上がることが考えられることから、放流量をふやすよう要請を行ったが、法律により流入量と同量を放流するとされており、そのとおりの管理運用を行っているとの回答であった。下流部に影響がなければ放流量をふやすことにより上流部の河川の氾濫を防ぐことができただけではないか。そうする必要であったと考えている。

## 熊澤議員

避難情報というものは3段階、氾濫情報も4段階に分かれているが、情報はきちんと段階別に放送されているのか。

## 総務課長

避難情報としては避難準備情報、避難勧告、避難指示がある。

氾濫情報は気象庁を通じて主にラジオ、テレビで放送されており、防災無線ではお知らせしておらず、避難情報のみお知らせした。

避難情報について、避難勧告の判断が間に合わず、避難指示となったり、避難準備情報を出す間もなく避難勧告を出し、となったりした。

完全に三つの情報を順番に全ての地域で出せたというところではなかったため、今後水位の情報等を捉まえて適時に出していきたい。

熊澤議員 避難できなかった理由にペットの関係があったと聞いたが。

## 総務課長

最初の旭町では、特にペットのことを考慮しておらず、ペットを連れていらつしゃつた方がいらつしゃつた。次の足寄小学校では、旭町の方が避難することも予想され、ペットの部屋を用意していなかったため、ペットは御遠慮いただきたい旨の表示をした結果、ペット連れの方は、車内で過ごされた方がいたように聞いている。

今後、ペットについてどう避難所での受け入れができるか研究していきたい。

## 熊澤議員

東日本大震災後、

環境省からガイドラインが示されているので、これを含め進めていただきたい。

災害時の避難の課題は、地域のつながりをより強くすることかと。自治会長さんほか本場に苦労したのかなと思っっている。今後のためにも自治会長さんも含めた反省点等を聞き、今後にかかしていただきたい。また、ドローンの活用について、災害等いろいろなどころで使うのだと思うが、日頃から空撮をし、観察をして活用していただきたい。

ダムについて、想定外の災害のときには想定外の対応をしないと、人命にかかわる重大な問題に発展しかねない。「法に基づき運用」と言っているが、電源開発の対応は本当に問題だと思っっているが。

## 町長

上土幌に出向き、文書をもって4項目の質問をした。今後のこともあるので、専門家の先生も含めて、建設管理部の河川の専門の人もいるので、御意見も聞きながら対応策を考えていきたいと思っ



# 議会の動き

## 〈8月〉

- 2日 第2回臨時町議会・議会運営委員会
- 26日 第3回臨時町議会・議会運営委員会  
十勝町村議会議長会議長研修会（新得町）
- 31日 山梨県議会農政産業観光委員会行政視察来町

## 〈9月〉

- 5日 議会運営委員会
- 6日 第3回定例町議会
- 9日 議会運営委員会
- 14日 第3回定例町議会・議会運営委員会
- 15日 第3回定例町議会・議会運営委員会  
広報広聴常任委員会
- 16日 総務産業・文教厚生常任委員会合同委員協議会
- 28日 石川県羽咋郡町議長会行政視察来町

## 〈10月〉

- 3日 南幌町議会行政視察来町
- 4日 中札内村議会行政視察来町  
浜頓別町議会行政視察来町
- 6日 第4回臨時町議会・議会運営委員会
- 19日 広報広聴常任委員会
- 25日 第5回臨時町議会・議会運営委員会  
平成27年度決算審査特別委員会
- 26日 平成27年度決算審査特別委員会  
長野県南相木村議会行政視察来町
- 27日 平成27年度決算審査特別委員会
- 29日 東京と足寄を結ぶ・ふるさと会（～30日）
- 31日 十勝町村議長会議員研修会（幕別町）

## 閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

### 総務産業常任委員会

- ①空き屋の実態と対策について
- ②農作物の生育状況調査について
- ③町道の維持管理について

### 文教厚生常任委員会

- ①教育行政の現状について

### 広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

### 議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

## 議会を傍聴してみませんか



3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。



議会開催日については、議会事務局に電話（25-2141 内線410番）でお問い合わせください。

## 第4回定例会の日程

第4回定例会は12月6日開会  
一般質問は14日からの予定です



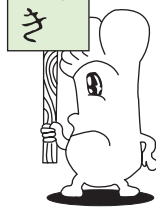
十勝の中心町村よりかは被害は少なくなかったのですが、農地、道路を中心に、被害を受けた箇所への復旧には多額の町費の支出になります。

被災された方々が1日も早く立ち直り、もとの生活に戻りますことを、議会議員一同、願っております。

11月上旬に例年開催しております議会報告並びに意見交換会を今年も実施いたします。報告会の様子、ご意見等については次号にて、みなさまにご報告させていただく予定となっております。

（川上委員長記）

あがとき



議会だより187号をお届けします。

今年の8月は過去に例をみない、1週間で3つの台風に襲われ、本町においても、大雨による河川氾濫に襲われるなど大変な被害を受けました。

まずは被災された多くの町民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。